

日本政策金融公庫向けTKC事務所見学会～舞鶴支店～

平成28年4月14日(木)15:00～17:00 於：KANSAI税理士法人【近畿京滋会 両丹支部】
日本政策金融公庫舞鶴支店様より支店長殿、融資課長代理殿 2名の計3名様にご参加いただきました。

この度、日本政策金融公庫舞鶴支店様へのTKC事務所見学会がKANSAI税理士法人様にて開催されました。TKC全国会中小企業支援委員会では、日本政策金融公庫様の全国152支店に向けたTKC会員事務所見学会を開催しております。TKC全国会の7000プロジェクト発足以降、その活動にご賛同いただいている中で、日本政策金融公庫様の各支店と地域会および各支部との結び付けをより深めるため、TKC会員事務所の巡回監査、決算書等の作成プロセス、経営改善支援、書面添付等をご確認いただくことが、事務所見学会の趣旨となっております。

TKC会計人のビジネスモデルについて

月次巡回監査による支援を軸としたTKC会計人のビジネスモデルでは、会計帳簿の作成から証憑書類の整理はもちろん、年末調整までも**関与先自身で実施**してもらい、**監査担当者が毎月訪問**してそれらのチェックと指導を行います。そして、財務データを元にした**経営助言、経営計画の策定**を行います。さらに税理士法第33条2に準拠した**書面添付**を行うことで、税務調査省略と業務範囲の明確化を実現しています。そのため当事務所では、**職員の教育**にコストをかけています。その分質の高い仕事ができ、堂々と**関与先からも高い報酬をもらうことができます。**
KANSAI税理士法人では、ビジネスシナリオの構築、独自の巡回監査ワークシートの作成、金融機関訪問やホームページなどの広報活動といった経営戦略を実施しています。また、組織の拡大や中堅・大企業向けの連結納税の支援など、**他の事務所がなかなか取り組みにくいことにも積極的に挑戦**し、差別化を図っています。



KANSAI税理士法人
理事長 本間 憲 先生

監査の現場での業務の流れとTKC自計化システムについて

巡回監査は、最低でも年間14回（年間12回、決算1回、決算説明1回）行っています。各担当者は、当事務所で作られた標準の監査手順マニュアルに従って進めていきます。通常の月次巡回監査の流れとしては、まず、関与先に**TKC自計化システム（FX2等）**へ入力してもらった**仕訳を証憑書類と突合**していきます。仕訳の漏れ、間違い等のチェックを行い、訂正箇所があれば説明して直してもらい、その後、**財務データを確定**します。（確定後は**訂正不可**）こうしてできた試算表は、“証憑書類は目を通した。”という前提で作られた**質の高いもの**となります。そして、事務所へ帰所後、**巡回監査報告書**にて監査内容に漏れがないかチェックし、特記事項も含めて**所長へ報告**を行います。また、監査後は関与先からの色々な相談にもお答えしています。社長とも毎回面談し、TKC自計化システム（FX2等）で確認できる最新業績を基に、**数字を次にどう生かすか**を考えてもらうようにしています。



KANSAI税理士法人
監査担当 一ノ瀬 貴弘 様

事務所管理体制について

当事務所では、監査担当者とは別のシステム担当者が、関与先から持ち帰った伝送データの送信、また決算時の決算書の内容や、申告書データの電子申告の内容の**チェック**を行います。チェックによってもし不備が発見されれば、**監査担当者へと差し戻されます。**監査担当者がそのまま伝送や電子申告を行わず、あえて分業することによって、冷静に漏れやミスをチェックすることができます。



KANSAI税理士法人 監査担当 中田 裕子 様

日本政策金融公庫舞鶴支店様のご感想

- ・決算書の作成に至るまでに、相当なプロセスを踏んでいることに驚きました！
- ・巡回監査で毎回社長と話をしている会計事務所様が作成した決算書は、信頼しやすいのでとてもありがたいです。
- ・巡回監査報告書で監査項目がしっかりチェックを行い、徹底して正確な月次決算を行われていることがすごいと思いました。

